

資料 2

【協議事項】

(2) 2025 年に向けた具体的対応方針について

- ① 17 診療所について
- ② 有床診療所（未協議）の協議の進め方について

【専門部会協議結果】

(1) 2025 年に向けた具体的対応方針について

① 17 診療所について

ア) 医療機能ごとの病床数に 2021 年と変更がない 17 診療所について、内諾する。

- ・ 王産婦人科医院, 大手町クリニック, 寿レディースクリニック, 内村産婦人科, 黎明脳神経外科医院, 高山胃腸科・外科, 井上眼科 (※), そえじまクリニック, 池田温泉クリニック, 吉川医院, 桑波田産婦人科, 東内科小児科クリニック, 相良整形外科, いまがま眼科, 中塩医院, いしかわ耳鼻咽喉科, 長浜医院

(※) 専門部会後, 「調整会議における出席希望の有無」について確認の際, 「医療機能ごとの病床数について変更予定」と報告を受けたため, 第 3 回専門部会及び調整会議において協議することとなった。

② 有床診療所 (未協議) の協議の進め方について

以下事務局案について内諾する。

- ア) 医療機能ごとの病床数に変更がない 17 診療所については, 今回内諾とし, 第 2 回専調整会議にて事務局より一括説明のうえ協議する。ただし, 本部会後, 事務局にて確認を行い, 出席を希望する診療所については, 第 2 回調整会議において院長等に説明していただき, 協議する。
- イ) 医療機能ごとの病床数に変更等がある診療所については, 第 3 回専門部会及び調整会議において院長等に説明していただき協議する。

【事務局確認結果】

医療機能ごとの病床数に変更がない診療所 (上記 16 診療所) について, 出席希望の診療所なし。